

第15回入間市指定管理者候補選定委員会会議録

1 日時 平成30年10月17日（水）午前10時00分～12時00分

2 場所 入間市役所 4階大会議室

3 出席者 委員長 副市長 友山宏一

委員 企画部長 加藤 保夫、総務部長 田雑 弘章、市民生活部長 高山 勇、
環境経済部長 長谷川 功、福祉部長 宮岡 実、こども支援部長 鳥
山 政之、健康推進部長 晝間 昭彦、永瀬 久、小林 由利、新野 貴
之、田中 祥弘、中島 克典、押木 正己、三浦 孝子、浦嶋 健二

所管課 自治文化課長 澤田 和也、主幹 根本 章、農業振興課長 平沼 宏
之、主幹 浅川 俊之、スポーツ推進課長 齋藤 忠士、主幹 今井 文
香、障害者支援課長 宮岡 久、主幹 武藤 誠、保育幼稚園課長 鈴木
浩昭、主幹 上野 順一

事務局 企画部次長 浅見 嘉之、企画課長 玉井 栄治、主幹 亀田 一生、
副主幹 齋藤 謙次郎

4 欠席者 なし

5 対象施設 全施設

6 議 事

(1) 集計結果及び指定管理者候補の決定について

(2) 今後のスケジュールについて

(1) 集計結果及び指定管理者候補の決定について

事務局より、最終的な候補の決定方法について、再度確認するため、次の説明をした。

申請を受けた施設所管課において、提案者が申請制限に該当するか否かを確認する「資格審査」については、全ての応募団体について、申請制限に該当していない。

「提案審査」は、各審査項目の採点結果のうち、より公平に評価するため、審査項目ごとに最高点と最低点を除いて算出した平均点（小数点以下第2位まで）をその審査項目の選定委員会としての評価点とし、総合評価点が最も高い提案者を指定管理者候補として選定する。

なお、今回候補者を選定する施設のうち4施設が非公募、2施設が公募だが、全て応募者が1団体であることから、総合評価点が募集要項で示した最低基準点を上回っている場合に指定管理者候補になる。

次に、本日の会議における各施設の指定管理者候補決定までの具体的な進め方について

て次のとおり説明し、委員の了承を得た。

候補の決定にあたり、最初に「入間市産業文化センター」、次に「入間市市民会館」、「入間市農村環境改善センター」、「入間市体育施設」、「入間市扇台福祉作業所」、最後に「入間市立黒須保育所」の順で進め、その都度候補者を確定させてから、次の施設に移るというやり方で進める。

次に、審査の中で、どの審査項目が高い評価を得ているかを説明する。

その後、各委員には、これらを踏まえ、審査で評価したポイントや意見、感想などを述べていただく。

いただいた意見等については、事務局で取りまとめ、最終的な委員会としての選定理由としたい考えである。

委員長：「入間市産業文化センター」の集計結果を事務局から報告願いたい。

事務局：集計結果を報告する前に1点集計について報告がある。「入間市産業文化センター」の応募者によるプレゼンテーションに都合により出席できなかった委員がいるが、指定管理者候補の審査は、申請書類からの判断と、プレゼンテーション及び質疑応答の内容からの判断とがあり、欠席した委員の審査については他の委員と審査条件が異なることから、集計結果には反映せず、参考審査とさせていただく。このことについて、選定委員会に諮る時間がとれないことから、委員長及び副委員長判断としたことを報告する。

「入間市産業文化センター」における「公益財団法人 入間市振興公社」の総合評価点は、233.75点である。よって、最低基準点の210点を上回っているため、「公益財団法人 入間市振興公社」が候補者となる。次ページ以降には、委員別の審査表を掲載している。

委員長：「公益財団法人 入間市振興公社」が、高評価を得た審査項目について、事務局から説明をお願いします。

事務局：集計表の2ページに記載の4の③「事業実績」、4の⑥「市との連絡調整に関する体制」についてが、高評価を得ている。

委員長：「入間市産業文化センター」の審査に関わった委員から、審査で評価したポイントや意見、感想を述べていただきたい。

委員：・産業文化センターの管理運営については、文化施設グループ制の導入により組織内の横断的な協力体制が確立され、より効果的な運営を図っていることが効率的な取組と評価する。

・3期13年間で培われた実績により複数施設を組織的・継続的に管理運営している入間市振興公社の特性を活かした取り組みであり、今後5年間についても

継続して安定した管理運営が期待できる。

- ・今後ホール等の改修により1年以上の利用制限があるなど、特別な事情があるという状況だからこそ、安定的な管理運営が必要になる。提案にあるような複数施設を一体管理するメリットや、公益性をうまく活用しながら市民サービスの向上に努める仕組みを熟知している入間市振興公社ならではの取組と評価している。
- ・入間市振興公社の真摯な取組姿勢が、高い施設満足度にも反映され、利用者数の増加にもつながっていると考える。
- ・これらのことから、安心してまかせられる管理運営ができていると考える。

委員：・指定管理者のプロジェクトチームを作り、自らの事業や過去の実績に甘えることなく研究されていると感じた。こういった取組は法人そのものの体質を表しており、これからの5年間について非常に信頼でき、お願いできる法人であると感じた。

- ・産業文化センターの具体的な事業や取り組みとしては、施設管理の中で考えられることを網羅している印象であるが、彩の森公園に近いという地域特性を活かした変化のある事業があるといいと感じた。それはこれからの期待したい。

委員：・審査基準において提出された申請書類から判断すると、入間市振興公社の取組は適していると評価した。

- ・広報や集客について、今までと変化が見られなかったことは残念である。自主事業で収益を上げるための集客の取組があまり見えなかった。今までのチラシやホームページは受身の集客であるため、集客に対して専門性を高めた取組を実施してほしい。

委員：産業文化センターに限らず、入間市振興公社が応募した4施設共通の評価として、

- ・平成5年から25年間管理している実績や経験は評価に値する点である。
- ・1法人で4つの施設を運営するにあたり、共通してできる部分は統一化するなど、効率的な運営が図られている点も評価できる。
- ・人員配置にしても産業文化センターと市民会館とで相互支援が図られている点や、一部の施設について警備面においても人的警備から機械警備を検討するなど、経費の削減に向けた取組を評価した。
- ・指定管理料が市で提示した上限額と同じであったことについては、違った部分で収入を得ることで、委託料等を削減するなどの取組があればよかったと感じた。

委員：・入間市振興公社が応募した4つの施設に共通することではあるが、収支計画書

や決算書等の資料は非常に充実して作成されていた。

- ・審査項目に「多額の借入金があるか」との項目があり、貸借対照表等を見たが借入もなく財務的にも申し分ない。引き続き指定管理者として指定することに全く問題ないと感じる。今後も市民目線の運営に期待したい。

委員：・職員の研修について、第三者評価においても評価がされているが、多岐に渡って実施されており、内容だけでなく全職員が必ず履修できる工夫をしている点を高く評価した。

- ・事業内容については、想定どおりの提案であったため、もう少し斬新な提案があるともっと良かったと思う。

- ・広報については、SNSに力を入れているとのことだが、ホームページの使い勝手が悪い部分があるため、今後改善を期待したい。

委員長：「入間市産業文化センター」の選定に関わった委員から意見をいただいたが、全体の意見をまとめると、過去から産業文化センターを管理運営しており、その状況は優良であり、実績も十分である。事業計画として様々な積極的な事業の提案があり、さらなる市民サービスの向上のため、これらについては是非履行していただきたい。また、財務状況については優良であるとの意見であった。一方、広報についてはもう少し工夫が必要であり、さらなる市民サービスの向上に期待したい。また、経費の面ではもう少し努力が欲しかったとの意見もあった。

評価点も最低基準点を超えており、全体的には「入間市振興公社」がふさわしいという意見であったが、「公益財団法人 入間市振興公社」を「入間市産業文化センター」の指定管理者候補として、決定してよろしいか。

全委員：異議なし。

委員長：「入間市産業文化センター」の指定管理者候補を「公益財団法人 入間市振興公社」に決定する。なお、「公益財団法人 入間市振興公社」が辞退した場合、改めて公募を行うことになる。

委員長：次に「入間市民会館」の集計結果を事務局から報告願いたい。

事務局：「入間市民会館」における「公益財団法人 入間市振興公社」の総合評価点は、241.40点である。よって、最低基準点の210点を上回っているため、「公益財団法人 入間市振興公社」が候補者となる。次ページ以降には、委員別の審査表を掲載している。

委員長：「公益財団法人 入間市振興公社」が、高評価を得た審査項目について、事務局から説明をお願いする。

事務局：集計表の4ページに記載の4の③「事業実績」、4の⑥「市との連絡調整に関する体制」についてが、高評価を得ている。

委員長：「入間市市民会館」の審査に関わった委員から、審査で評価したポイントや意見、感想を述べていただきたい。

委員：・市民会館は施設の在り方について検討中の施設でありながら、入間市振興公社からは管理運営にあたり積極的な提案がなされた。

・これまで積み重ねてきた実績や複合施設での管理運営組織がしっかりしている公益性ある振興公社ならではの提案であると感じた。

・自主事業に関する実施方針について、市民が文化的教養を高め、創造的な活動を実践する取組として、「グランドピアノ開放デー」など新たな事業が提案された。また、文化に興味がない方に来てもらうきっかけ作りとして、「ホール音響体験会」など、利用者の拡大を図る取組があり、施設の設置目的である「文化的向上と福祉の増進を図る」ことに向けた取組として高く評価した。

委員：・市民会館はホール事業の様々な事業実績があり、自主事業でどういう提案がなされていたかという点に注目した。その中の提案で特徴的だったのは、改修工事中の産業文化センターの代替機能という横の連携をとることが、同じ法人であれば期待できるということである。ホールで何かやりたいという相談があっても産業文化センターと市民会館とに振り分けることができるメリットがあると感じている。

・耐震性に問題がある施設ではあるが、防災防犯の取組について職員からの提案により様々な対応策を取られている点についても高く評価したところである。

委員長：・市民ボランティア制度について、公社が管理するそれぞれの施設で別々に管理しているようだが、一つにまとめたほうがよいのではと感じた。

・自主事業について、市民会館の指定管理を受けている中で、きっかけづくりとしてアロマセラピー教室やヨガ教室などは、隣接する中央公民館が行うべき事業ではないかと感じた。

委員：・実績と経験を活かして、運営にあたっていただきたいと思う。

・利用者が、「利用してよかった。楽しかった。」との声が聞こえるようがんばっていただきたい。また、利用者のニーズにあわせて、効果的効率的に運営いただきたい。

委員長：全体をまとめると、産業文化センター同様に組織がしっかりしており、事業実績について、その状況は優良であり、実績も十分である。また、自主事業に工夫が見られる部分が評価される一方、市民会館の事業としては若干疑問が残るものも

あるとの意見であった。市民には非常に親しまれている施設であるため、今後も積極的に経費の削減を図りながら事業を実施していただきたいとの意見もあった。

私の意見としては、今後様々な事業展開をする中で集客力を上げ、経費の削減を図り市民に親しまれる施設になっていただきたい。なお、耐震化が済んでいない施設のため、今後の動向によっては、指定管理者と協議をしていく形になることを委員にはご理解いただきたい。

評価点も最低基準点を超過しており、みなさんのご意見をお聞きすると、「公益財団法人 入間市振興公社」が「入間市市民会館」の指定管理者としてふさわしいと判断できるが、指定管理者候補として決定してよろしいか。

全委員：異議なし。

委員長：「入間市市民会館」の指定管理者候補を「公益財団法人 入間市振興公社」に決定する。なお、「公益財団法人 入間市振興公社」が辞退した場合、改めて公募を行うことになる。

委員長：次に「入間市農村環境改善センター」の集計結果を事務局から報告願いたい。

事務局：「入間市農村環境改善センター」における「公益財団法人 入間市振興公社」の総合評価点は、242.40点である。よって、最低基準点の210点を上回っているため、「公益財団法人 入間市振興公社」が候補者となる。次ページ以降には、委員別の審査表を掲載している。

委員長：「公益財団法人 入間市振興公社」が、高評価を得た審査項目について、事務局から説明をお願いします。

事務局：集計表の6ページに記載の1の①「基本方針、基本コンセプトの理解」、1の②「利用者の平等利用の確保」、3の②「職員研修及び育成」、4の⑤「事業実績」、4の⑥「市との連絡調整に関する体制」についてが、高評価を得ている。

委員長：「入間市農村環境改善センター」の審査に関わった委員から、審査で評価したポイントや意見、感想を述べていただきたい。

委員：・農村環境改善センターは、「事業展開」、「貸し館業務」、「建物管理」の大きく分けて3つの業務のバランスが候補者の選定にあたっての重要なポイントであろう。

・3つの中でも特筆すべき点としてあげられるのが「事業展開」である。新たな事業として提案されている「親子料理教室」や「外国料理教室」等を実施するうえで、市内産の農産物を使用し、生産者との連携が図られる点が地産地消につながるとして期待している。

- ・農村環境改善センターの立地を活かして、「加治丘陵トレッキング事業」も新たな事業として提案されていたが、市としても加治丘陵を活用し、市民に提供する責務もあることから、魅力的な事業であると高く評価した。
- ・指定管理者として、平成18年から13年にわたり継続して管理運営してきた実績について、高く評価している。
- ・第三者評価においても、優れた評価をいただき、適正な運営が裏付けられていると感じた。

委員：・今までと同様に入間市の農業の魅力を発信していただける事業に取り組んでいただけることを評価している。

- ・農産物の生産者と市民の方々との交流ができる「場」にしてもらえる事業が提案されている点も高く評価する。
- ・立地場所としては、加治丘陵を後ろに控えた自然豊かないい場所ではあるが、自然が近い分安全に配慮いただきたい。

委員：・農村環境改善センターは農業の健全な発展というコンセプトもあり体育施設も併設される複合的要素がある施設である。そのため、基本方針やコンセプトをどうおさえているかが重要であると考えている。その点で、入間市振興公社は農村環境改善センターの設置目的をよく理解しているという印象である。

- ・ただし、利用率はそんなに高くないと思われるため、コンセプトを踏まえながらも、利用率を高める事業を期待したい。

委員長：全体をまとめると、おおむね高評価であったと思う。特に事業展開や新たな取組について評価が高い。指定管理として指定されてから13年間の実績は申し分なく、第三者評価も高かった。また、新たな取組の中で、農業の魅力を高め発信してほしいことや安全面に配慮し、利用率を高めてほしいとの意見もあった。私としても、長くなればなるほど事業がマンネリ化することから、新たな事業に期待したい。

評価点も最低基準点を超えており、指定管理者としてふさわしいと感じるが、「公益財団法人 入間市振興公社」を「入間市農村環境改善センター」の指定管理者候補として決定してよろしいか。

全委員：異議なし。

委員長：「入間市農村環境改善センター」の指定管理者候補を「公益財団法人 入間市振興公社」に決定する。なお、「公益財団法人 入間市振興公社」が辞退した場合、改めて公募を行うことになる。

委員長：次に「入間市体育施設」の集計結果を事務局から報告願いたい。

事務局：「入間市体育施設」における「公益財団法人 入間市振興公社」の総合評価点は、244.60点である。よって、最低基準点の210点を上回っているため、「公益財団法人 入間市振興公社」が候補者となる。次ページ以降には、委員別の審査表を掲載している。

委員長：「公益財団法人 入間市振興公社」が、高評価を得た審査項目について、事務局から説明をお願いする。

事務局：集計表の8ページに記載の1の①「基本方針、基本コンセプトの理解」、2の②「行政手続条例等関係法令の遵守」、4の①「施設の管理基準及び管理体制」、7の⑤「事業実績」、7の⑥「市との連絡調整に関する体制」についてが、高評価を得ている。

委員長：「入間市体育施設」の審査に関わった委員から、審査で評価したポイントや意見、感想を述べていただきたい。

委員：

- ・ 全体的なこととして、申請書類やプレゼンの内容については好印象である。
- ・ 特に、基本事項や法令の遵守、指定管理者としての実績については高く評価した。
- ・ また、事業展開について、来年のラグビーワールドカップや再来年の東京オリンピック・パラリンピックに向け市民のスポーツへの関心が高まる中、意欲的な提案が多く見られ、その姿勢について高く評価した。
- ・ 一方、地域や団体との連携や広報・誘客について、さらなる努力を期待したい。
- ・ 昨年、残念ながらプール事故が発生したが、事故への対応等の中で明記し、より高い水準でプールの安全確保を検討している点について、評価している。

委員：今回体育施設は公募であったが1社しか応募がなかったため、振興公社の事業実績のみの評価になってしまい、他社との比較ができなかったのは残念である。ただし、想定内の部分もあったが、事業提案の内容やプレゼンテーションについて全体的によかったと感じている。

委員：振興公社のプレゼンテーションにも、「他の施設の応募に敗れたことから、切磋琢磨してがんばろうと思った」とあったが、公募の場合は、複数者から応募があって、それぞれが色々な提案をしてもらうことが必要と感じる。応募者がなぜ1社しかなかったかについて、事務局の課題と考える。

委員長：全体をまとめると、申請内容やプレゼンの内容について、基本方針含め高く評価されている。事業展開については評価されている一方、積極性に欠けているという意見もあった。また、公募ということで、手を挙げていただくための取組も事

事務局として課題があるとの意見もあった。

私の意見としては、事業については、色々な提案をされており、評価できると感じている。また、安全面については十分に配慮したうえで、管理運営を行ってほしいと感じている。

評価点も最低基準点を超えており、指定管理者としてふさわしいと考えるが、「公益財団法人 入間市振興公社」を「入間市体育施設」の指定管理者候補として決定してよろしいか。

全委員：異議なし。

委員長：「入間市体育施設」の指定管理者候補を「公益財団法人 入間市振興公社」に決定する。なお、「公益財団法人 入間市振興公社」が辞退した場合、改めて公募を行うことになる。

委員長：次に「入間市扇台福祉作業所」の集計結果を事務局から報告願いたい。

事務局：「入間市扇台福祉作業所」における「社会福祉法人 入間市社会福祉協議会」の総合評価点は、233.80点である。よって、最低基準点の210点を上回っているため、「社会福祉法人 入間市社会福祉協議会」が候補者となる。次ページ以降には、委員別の審査表を掲載している。

委員長：「社会福祉法人 入間市社会福祉協議会」が高評価を得た審査項目について、事務局から説明をお願いします。

事務局：集計表の10ページに記載の1の①「基本方針、基本コンセプトの理解」、7の①「利用者のトラブルの未然防止と対処方法」、10の①「関係団体、地域との連携調整」についてが、高評価を得ている。

委員長：「入間市扇台福祉作業所」の審査に関わった委員から、審査で評価したポイントや意見、感想を述べていただきたい。

委員：・扇台福祉作業所については、昭和58年の開所以来長期にわたり、入間市社会福祉協議会にお願ひし、適正に管理運営していただいている。利用者や保護者との信頼関係を含めた実績を高く評価している。

・プレゼンテーションでは、市で策定した障害者福祉プランの基本理念にある「住み慣れた地域で安心して暮らすことができる共生社会の実現」のために、作業所として障害がある方にどのように支援していくべきかについて、8つの基本方針を聞いた。その中で、施設の意義や役割についてよく理解し、運営をしていると感じた。

・実績に満足することなく、工賃の向上を目指して、受注業者を開拓するなどの

取組についても評価をしている。

- ・その反面、今後の新たな取組についてももう少し提案が欲しかった。今後利用者の希望にあった取組を期待したい。
- ・第三者評価について、努力が必要と評価された点があったが、全て改善されたとの報告があり、それも含めて評価した。

委員：・一番大事なものは、利用者が笑顔で家に帰ってくることであり、利用者が満足する職員体制がとられていると考える。今後についても職員のやる気を感じ取ることができた。

- ・利用者と職員の信頼関係がさらに深いものになることを期待する。

委員：・扇台福祉作業所は利用者本位、利用者がいかに安心して利用できるかを第一に考えていかなければならない施設ということで非公募による選定となった。したがって、まず法人としての信頼性について審査することが重要であると考えている。入間市社会福祉協議会は、法的にも認められているし、社会福祉法人としての監査もしっかりされており、安心してお願いできる。

- ・毎日の活動において、何か斬新的なものを求めるというよりは、日常生活の中で従来の矛盾する取組を少しずつ変えていくほうが必要であると考えている。

委員：・利用者サービスや対応については、申し分ないと考える。

- ・第三者評価で指摘された箇所について改善されたとのことであるが、事務的な課題が多いように感じた。

- ・プレゼンテーションにおいて、過去の実績についての説明が多かったが、新たな取組や改善点について、他の民間施設が行っている事業を取り入れることで、さらなる利用者サービスの向上につながるのではないかと感じた。

- ・もともと民間で始め、その後市に移管され指定管理になった経緯から、民間との棲み分けを意識しながら運営できたら良いのではと感じた。

委員：・プレゼンテーションではしっかりした内容であったので、今後に期待したい。

- ・申請団体の経営状況について審査するにあたり、貸借対照表や財産目録等の書類が添付されていなかったことから、一部評価を低くした。

委員：・施設見学をした際、利用者がみな笑顔であったことが、すごく印象に残っている。

- ・法人として法的義務がないとは思いますが、障害者雇用について検討いただきたい。新たに障害者を雇用することで、別の視点で作業所を運営することができると考える。

委員長：全体としてまとめると、「社会福祉法人 入間市社会福祉協議会」は、利用者と

の信頼関係を築いており、実績については申し分ないのではないかと。また、工賃の改善等を図るなど意欲も感じられるとの意見があった。事務的には、改善すべき点について、取り組んではいるものの、今後も注意いただきたいとの意見であった。

私の意見としては、指定管理者として13年にわたり管理運営しており、利用者からの信頼も得ている点を評価している。また、利用者が笑顔で帰宅できる行事を増やしていただくことを期待したい。

いずれにしても、全体的には指定管理者としてふさわしいとの意見であったと思うが、「社会福祉法人 入間市社会福祉協議会」を「入間市扇台福祉作業所」の指定管理者候補として決定してよろしいか。

全委員：異議なし。

委員長：「入間市扇台福祉作業所」の指定管理者候補を「社会福祉法人 入間市社会福祉協議会」に決定する。なお、「社会福祉法人 入間市社会福祉協議会」が辞退した場合、改めて公募を行うことになる。

委員長：最後に「入間市立黒須保育所」の集計結果を事務局から報告願いたい。

事務局：「入間市立黒須保育所」における「社会福祉法人 樹人会」の総合評価点は、229.40点である。よって、最低基準点の210点を上回っているため、「社会福祉法人 樹人会」が候補者となる。次ページ以降には、委員別の審査表を掲載している。

委員長：「社会福祉法人 樹人会」が高評価を得た審査項目について、事務局から説明をお願いします。

事務局：集計表の12ページに記載の1の②「利用者の平等利用の確保」、4の⑤「事業実績」についてが、高評価を得ている。

委員長：「入間市立黒須保育所」の審査に関わった委員から、審査で評価したポイントや意見、感想を述べていただきたい。

委員：・入間市の保育は、基本的には民間の保育施設と公立の保育所とそれぞれ色々な機能や役割を補完しながら進めている。

・黒須保育所については、公立の保育所の運営としてお願いしているが、市としても地域に根ざして安定した運営を行っていただきたいと、第一に考えており、法人としても、公立ということで公平や平等というところに重きを置いていただき、なかなか特色を出しづらかったのではないかと印象を持っている。

・樹人会は、これまでの保育所経営や実績について、地域にしっかり根ざした団

体であり、安定的運営を行ってきていること、平成元年以来、運営委託を経て3期にわたる指定管理者として計30年の間、特に問題なく安全安心な保育を実施してきていることの実績について高く評価している。

- ・公立保育所としての基準を確保しつつ、民間保育園との連携により、長時間保育の実施などカリキュラムに工夫が見られる点を高く評価する。
- ・今後の保育施設の運営にあたっては、これまで以上に子どもの育ちや子育ての支援をする部分が大切であり、プレゼンテーションにおける重点項目として、一人一人の特性に応じたきめ細かい保育の実践、地域の介護支援施設や学校との交流の強化、保護者との関わりを深める取組により保育の質の向上が示されたことについて評価する。
- ・施設が老朽化している中、児童の安全面についても今後は一層の配慮が必要と考える。対応に苦慮することもあるだろうが、この施設を熟知していること、また市との連携調整を含めた必要な対応を図るためのノウハウが蓄積されているものとする。一方、今まで経験したことのない自然災害や、事件も懸念される。この点については、現場職員の育成や危機管理意識の向上がより一層必要であるとする。
- ・これまで以上に市と連携を図り、地域に根ざした保育所の運営に努めていただきたいし、期待をしている。

委員：・職員が育児休業を取得しても対応できるよう、あらかじめ多めに配置してもらえていることに、安心を感じる。

- ・市との連携がまだ足りないと感じる。保育所の評価や入間市の保育の評価が高くなるよう連携の強化を期待する。

委員：・公立保育所が11ヶ所ある中で黒須保育所だけが指定管理となっている。樹人会には、平成元年から委託、平成18年から指定管理としての30年間の実績や経験について、高く評価している。

- ・保育士の確保が難しい中でも、育児休暇の代替職員を考慮して多めに雇用し、法人として安全安心な保育の実践に努めている点を高く評価する。
- ・法人が運営する民間保育園との人的交流がない点については、保育士の資質の向上にもつながるため必要とする。

委員：・団体の経営状況について、借入金に相当するものもなく、しっかりした運営を行っている点を評価する。ただし、監査報告書の添付がなかったことについては、残念である。

委員：・労働条件の中で、サービス残業にならない労働管理に気にかけていただきたい。

委員長：全体をまとめると、おおむね指定管理者としてふさわしいとの意見であったと思う。長い間指定管理者として携わっており、地域に愛される保育所として安定的な運営を図っているとの意見であった。また、民間保育園との連携による事業運営についても高く評価されていた。保育士の確保についての評価や、市との連携についての要望もあったかと思う。事務的な部分では経営状況は問題ないが、報告書が足りない点や労働条件への指摘もあったかと思う。

私の意見としては、長く公設民営の保育所として、地域からの信頼も厚く、大きな事故もなく運営していただいている点を評価するとともに、今後についても期待したい。

評価点も最低基準点を超えており、指定管理者としてふさわしいと考えるが、「社会福祉法人 樹人会」を「入間市立黒須保育所」の指定管理者候補として決定してよろしいか。

全委員：異議なし。

委員長：「入間市立黒須保育所」の指定管理者候補を「社会福祉法人 樹人会」に決定する。なお、「社会福祉法人 樹人会」が辞退した場合、改めて公募を行うことになる。

以上で、議事(1)「集計結果及び指定管理者候補の決定について」を終結する。

(2) 今後のスケジュールについて

委員長：今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：来年4月に指定期間が始まるまでのスケジュールを説明する。本日をもって、全ての指定管理者候補を選定いただいた。指定管理者候補選定委員会は終了となる。今後は、事務局である企画課と所管課である、自治文化課、農業振興課、スポーツ推進課、障害者支援課、保育幼稚園課において進める。

平成30年(10月下) 指定管理者候補決定報告の市長決裁・・・企画課

(10月下) 選定結果の通知(所管課へ)・・・企画課

(11月初) 選定結果の通知(応募団体へ)・・・所管課

(11月中) 庁議で協議事項として諮る・・・所管課

(11月中) 市公式ホームページで会議録・選定結果を公表・・・企画課

(11月下) 議案提出(12月議会)「指定管理者の指定」「債務負担行為の設定」
・・・所管課

(12月中) 告示「指定管理者の決定」・・・所管課

平成31年（1月）指定管理者との協定書締結・・・所管課

（3月）広報いるま及び市公式ホームページで指定管理者の公表・・・企画課
以上の工程を経て、平成31年4月から指定管理者による運営が開始される。

委員長：事務局からの説明で不明な点はあるか。

委員：債務負担行為の設定とはどういう行為なのか。

事務局：将来にわたっての債務をあらかじめ議会に議決いただく行為で、指定管理期間が5年間にわたるため、5年間分の指定管理料を債務として計上し12月議会で議決いただくものである。

委員長：これで議事は一通り、終わるが、全体を通して、各委員から何かあるか。

委員：特になし。

7 その他 無し

以上